



戦争法案許さず！ 消費税増税反対！ 共済加入 80%の達成へ 県南民商第39回定期総会開く

県南民商第39回定期総会がつくば市内で開催され、田安・消費税増税後の経済環境での中小業者運動の展望などを語り合いました。

総会では、自分たちの商売の実態が報告され、厳しい経済環境の中で、小さいながらも家族と力を合わせて借金も減ってきた。今年開業したばかりだが、頑張っていきたい。職人を数人使っているのに、加入した社会保険料の負担が特に厳しい。保証協会から家の差押え競売を受けたが、今は資金繰りが楽になった、などの発言が続きました。

小規模企業振興基本法の具体化が自治体に課せられており、民商としても住宅リフォーム助成制度や商店リニューアル助成制度の創設を求めていくことが強調されました。

安倍政権が進める戦争法案については、審議をすればするほど法案の違憲性が国民の前に明らかになっており、廃案以外にはないことが、参加者全員で確認されました。

来賓には土浦民商会長の高橋さんと日本共産党取手市議の遠山智恵子さんが出席、あいさつされました。

民商共済会加入を訴えます

民商共済会はいま、加入率が全国で会員比75・8%となっています。これは民商会員の共済会への加入率です。「加入率を80%にしよう」とのスローガンは、この数字のことです。

県南民商ではかつて、73%を超えた時期もありましたが現在は、65%で県全体の68%さえ下回っている状況です。県南のこの数字は、まだ共済会に未加入の会員が3分の1以上も残されているということです。

どうして加入率80%をめざすのかについて私たちは、30年前の設立当初、会員と家族・従業員みんなで100万人の共済会を展望しました。経済動向の事情もありますが、会員同士の助け合いの共済会に3分の1の会員が未加入の状況を、放っておくことはできません。民商共済会への加入を強く訴えるものです。

2015年8月
民商共済会理事会



県担当課と共同運動連絡会が懇談

茨城共同運動連絡会は、県民要求に関する各種の政策について県当局と懇談・交渉（7月8日～10日）しました。

茨商連との懇談ではまず、租税債権管理機構のあり方について質問。ここを管理・監督する担当部署は、県の「市町村課」であること。また、債権機構の運営がはなはだしく滞納者の実態を無視し、債権者から強引な債権回収や、返済不能の返済計画を強要し、罵詈雑言を繰り返していることを指摘すると、債権機構側の言い分をそのまま鵜呑みにし、何ら独自の調査や意見聴取をしていないことが発覚。拳句の果ては無言の対応に終始するありさまでした。

この中で、市町村職員を対象にした研修テキストや機構の認可条件取消の基準の提出を求めました。

国民平和大行進

北海道を出発した平和行進団は7月6日、取手市・つくばみらい市・守谷市内を雨の中、元気よく行進しました。取手市役所前の「地域交流センター」では、地元のみん団体などおよそ50名が歓迎。取手市からのあいさつも披露されました。



- 9月13日（日）朝9時～15時
- 大洗町・サンビーチ 於
地引網をみんなで引っ張ります
- 涸沼自然公園キャンプ場 於
バーベキュー 金魚すくい等で交流
ミニコンサートも開催します
- マイクロバスが出ます
つくばみらい運動公園駐車場出発
朝 7時半 出発

健康まつり

第9回茨商連共済会

27	25	23	13・14	12	9	5	8月予定表
木	火	日	木金	水	日	水	
県三役会	県共済会常任理事会	平和の集い イン取手	事務所休み	理事会	全県事務局員交流会	法律相談会	

暑中お見舞い 申し上げます

2015年 盛夏

労災・雇用保険の加入は民商へ

- 建設業なら事業主のみでも加入が可（大工・土木・左官・管・電気・塗装等）
- 保険料は年3回の分割払い
- 他の組合よりも手続き費用がお手頃

生存者中心の民商共済会へ

- ◆ 会員・配偶者は無条件加入ができます
- ◆ 月1000円の掛金で入院1日3000円
- ◆ 3日以上入院で1日目から120日分給付
- ◆ 75歳で5万円の長寿祝金（65才未満加入）